



## 弁護士の山下英久氏を採用します

弁護士資格を有し、弁護士名簿に登録されている人を対象に採用試験を実施し、選考の結果、現在個人事務所を構える弁護士の山下 英久氏を 4 月 1 日付けで採用する事になりました。

山下氏には、細やかなリーガルチェック・サポートを通じて、職員の政策企画・立案の加速化、法的安定性のサポートなどをしてもらう予定です。

### ■ プロフィール

#### 1 氏名・年齢

山下 英久（やました ひでひさ）

64 歳（生年月日：昭和 36 年 2 月 18 日）

#### 2 身分

会計年度任用職員（現在の弁護士業務と兼業）



▲山下英久氏

#### 3 職務

- ・ 職員からの政策法務相談に対するアドバイス
- ・ 条例や規則等の例規審査
- ・ 職員の法務能力向上に向けた研修の実施
- ・ 市に対する行政不服審査における審理員業務
- ・ その他、弁護士としての知識と経験が生かされる業務

#### 4 経歴

大阪府出身。甲南大学経済学部卒業後、民間企業に勤務。会社を退職して平成 3 年に司法試験に合格し、司法修習を経て裁判官に任官。刑事事件のほか、民事事件や住民訴訟等の行政裁判への関与あり。

裁判官を退官後、大阪弁護士会に弁護士登録し、弁護士業務に携わる。

平成 20 年 9 月からは個人事務所を開設し、その傍ら甲南大学法科大学院での民事系科目（民法演習・民事訴訟法演習、民事実務の基礎等）の実務家教員（平成 28 年度まで）。

これまで弁護士としては、裁判・交渉・契約締結などの多数の一般民事・家事・破産等や刑事など、個人や中小企業に関する多種多様な事件を処理。市役所などに関する行政手続・各種行政法規を事件処理の中で取り扱う。

この件に関する報道関係からのお問合せ

生駒市人事課（課長 小澤） ☎0743-74-1111(内線 4250)